



株式会社 井上組 【くるみん】

徳島労働局は、次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみん）企業として、株式会社井上組を令和7年9月2日付けで認定（1回目）しました。



所在地	美馬郡
業種	建設業
代表者	代表取締役 井上惣介
労働者数	75人



企業からのコメント

当社は、社員一人ひとりが安心して子育てと仕事を両立できる環境を実現することを目指し、育児休業や子の看護等休暇に加え、育児時差出勤制度や年次有給休暇の計画的付与制度などの取り組みを進め、認定取得に至りました。

今後も、社員とその家族が将来にわたり安心して暮らせるよう、子育て支援と働きやすい職場環境づくりをさらに進め、地域社会にも貢献してまいります。

認定基準1・2 行動計画の目標（計画期間：令和5年7月1日～令和7年6月30日）

目標① 計画期間内に育児休業の取得状況を次の水準にする。男性・・・取得率 10%以上 女性・・・取得率 80%以上

目標② 全社員の時間外・休日労働時間の平均を毎月30時間未満とする。

認定基準3 目標に対する取組結果

取組結果① 計画期間内の男性の育休取得率・・・100% 女性の育児休業取得率・・・100%
令和5年7月に育児休業制度の説明を行い、社内掲示・HP掲載を行った。

取組結果② 時間外・休日労働時間の月平均は4.52時間であり、令和7年6月に各部署にフィードバックした。

その他主な認定基準の達成状況

【育児休業取得状況（認定基準5・6）】

①男性の育児休業取得率・・・100%

②女性の育児休業取得率・・・100%

【小学校就学前までの子を育てる労働者のための措置（旧認定基準7）】

所定外労働の制限、短時間勤務制度、始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度の措置を実施。

【働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備（旧認定基準9）】

①毎週水曜日を「ノー残業デー」とする目標を定め、実施。

②年次有給休暇の計画的付与制度を導入し、

全社員の年次有給休暇取得日数を平均10日以上とする目標を掲げた。

③時差出勤制度を令和6年3月から導入。

